

沖縄県議会・土木環境委員会 (2019.7.4/企業局) 座間味浄水場問題陳情審査の質疑応答と補足

委員と企業局の質疑応答 (要約)	補足/住民側の考えと現状
<p style="text-align: center;">座間味浄水場問題/陳情審査 (企業局)</p> <p>2° 01'30"(DVD 0'00")~</p> <p>【新垣清涼委員長】 再開いたします。次に企業局関係の陳情、平成30年第131号他4件の審査を行います。ただいまの陳情について、企業局長の説明を求めます。なお継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。金城武企業局長。(企業局長等からの処理概要が説明されるが、座間味浄水場については前回の処理概要から変更ないため説明は省略される。→前半の約30分間は、陳情第71号「有毒な有機物フッ素化合物による水道汚染に関する陳情」についての質疑がなされた。)</p> <p>～中略～</p> <p>2° 29'57"(DVD 0'00")~</p> <p>【新垣清涼委員長】 再開いたします。他に質疑はありませんか？崎山委員。</p> <p>2° 30'00"(DVD 0'00")~</p> <p>【崎山嗣幸委員】 陳情7号、4頁、座間味の浄水場の件なんですけど、よろしいですか？7号の処理概要ですね、浄水場の建設については迅速性が求められるからということで、高台高地含み再検討するということになっていますが、今の進捗状況について伺います。(局長と統括監が後ろを振り向いて課長を指差す)</p> <p>2° 30'50"(DVD 0'00")~</p> <p>【大城彰建設課長】 委員の質疑にお答えさせていただきます。現状の座間味浄水場の状況なんですけれども、座間味島に建設する浄水場の予定地については、事業の実現性等を検討いたしまして、複数地点から阿真ビーチ隣接地に絞り込んだところがあります。しかしながら、その後、津波被害を受けない高台への変更を求める住民からの要望を受けて、再検討を行うこととしております。このため高台にある『阿真チジ』『旧ごみ捨て場』及び『高月山の既存浄水場隣接地』について、測量や地質調査、環境や景観に配慮した施設配置計画の検討、概略設計等の調査業務を行っているところでございます。</p>	<p style="text-align: center;">令和元年度企業局スケジュール 令和元年6月議会関連 企業局建設課R1.6.19</p> <p>【経緯・現状】</p> <p>(1) 企業局では座間味島に建設する浄水場の予定地として阿真ビーチ隣接地を選定した。(H29.8.7)</p> <p>(2) 住民から、建設予定地を津波浸水想定区域外の高台への変更を求める陳情があった。(H30.12.26)</p> <p>(3) 企業局としては陳情を受けて、高台候補地を含め再度詳細に調査・検討を行うとともに、住民意見や村の意見などを踏まえ災害対策や自然環境への影響等の様々な観点から総合的に勘案したうえで選定していくこととした。</p> <p>【今後の対応】</p> <p>建設候補地として高台にある『高月山既設浄水場周辺(ヘリポート付近)』、『阿真チジ』、『旧ゴミ捨て場』の3箇所について、環境省との協議を進めながら業務委託による詳細調査・検討・概略設計を行い、その後村との協議、住民説明会を経て年内を目標に建設予定地の選定を行う。</p> <p><業務委託発注内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 履行期間:6月12日～12月27日 ② 詳細測量業務 ③ 地質調査業務(磁気探査業務含む) ④ 各候補地における環境や景観に配慮した施設設置計画の検討、概略設計、工事工程の検討、概算事業費算出(イニシャル及びランニングコスト) <p><スケジュール案></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 6月11日:業務委託契約締結 ② 適宜:環境省(自然保護官事務所)との調整 ③ 10月:村との協議(概略設計等を説明) ④ 11月:住民説明会 ⑤ 12月下旬:建設予定地選定

浄水場の建設予定地につきましては、当該調査や環境省との調整結果を踏まえて、その後、村との協議や住民説明会を行いまして、年内を目途に選定をしていきたいというふうに考えております。

2° 32'25"(DVD 0'00")~

【**崎山嗣幸委員**】今言われた理由で、再検討するというこの事情ではありますが、企業局が現在地選定をした中においては、幾つかの問題を挙げて、環境省の許可が高台は得られにくい、伐採等も含めて、そういう話をされて、それから低地を選んだ理由ということで言っていました、皆さんが今言っている高台への望ましいということについては、やっぱり津波被害とかその他いろんな状況によって言われており、またこの座間味だけじゃなくて、渡嘉敷とか高台にあることも含めて皆さんから答弁あったところなんです、皆さんの認識が、今言われているいろんな議論の経過の中において、住民の皆さんが言われていることに対して、やっぱり高台が望ましいという認識に皆さんは変化をしてきているということ受けてもらえますか。

2° 33'40"(DVD 0'00")~

【**金城武企業局長**】もとの選定、現予定地というのは、水運用の効率性とか、用地の取得の容易性といいますか、それから建設費用等含めてですね、その辺の理由で選定されております。座間味島につきましては、高台は全て保護地域、低地はほぼ全て津波浸水地域とあって、トータルで全体からそういう選定したところですけど、結果として今の阿真ビーチを選定したところ、こういう事業を進めていく上で、やはり地元の住民の皆様の理解がないとなかなか事業を円滑に進めるのは難しいだろうということもございまして、そういう意味で高台への建設のまず可能かどうかということをしっかり調査した上で、最終的にそういう判断をしていきたいというところでございます。

2° 34'45"(DVD 0'00")~

【**崎山嗣幸委員**】通常、従来の既存の浄水場が高台に今あるということを含めれば、私から考えれば一般的にそこが前提であるべきだというふうに認識するんだけど、そこは局長が言われているように、環境省の国立公園とか含めてなかなか理解が得られにくいだろうということ、現在地を指定したらいいんですが、これは基本に立ち返って、やっぱり当たり前のところを模索してね、努力をするという認識がないとなかなか住民の中での意見が割れていくということも含めてあるので、

→1月24日の第3回住民説明会には、約80人の住民が参加し、3時間に渡って話し合われました。**多くの住民が「高台への変更」を希望し、企業局も「高台も含め、次年度1年かけて調査・再検討する」と約束。**阿真キャンプ場での建設の見直しを求める住民は、2018年11月に行った座間味島の住民(成人)のみを対象にした署名活動で、成人479名中**278名(58%)**、95観光事業所中**76事業所(80%)**が見直しを求めています。

→厚生労働省の『水道の耐震化計画等策定指針』(平成27年6月)には、「更新時期等を捉え、水源や浄水場等の高台等への移設や浄水場等の再編成など…」と説明され、さらに、「浄水場やポンプ所等の施設の更新を行う場合は、**原則として、想定津波浸水地域外の高所を選定**する」と指針が示されています。

私はそこはやっぱり今しっかり調査をしてね、そういう方向に行ったほうがいいんじゃないかなと思うんです。今言われている調査をする中において、幾つか問題点を言われたことについての状況が、企業局としては調査をするということではありますが、住民の皆さんとの対話の中で、やっぱり民意というか、民意は村民だけではないと、村だと言われているんですが、そこも含めて、住民も含めて村も一致して初めて企業局はそれがトータルの民意になったということの受けとめ方なんですか。

2° 36'15"(DVD 0'00")~

【金城武企業局長】先ほど住民の皆さんの理解ということもございまして、答弁しましたが、当然地元の座間味村、座間味村にとっての重要なライフラインになりますので、その地域の理解がないとなかなか事業としてですね、で我々のこの水道水の受水団体という形になりますので、この辺はしっかり連携し、協力して取り組む必要がありますので、座間味村の理解もしっかりと得た上でこの事業は進める必要があるというふうに考えております。

2° 36'50"(DVD 0'00")~

【崎山嗣幸委員】この住民の水道施設の供給については、全ての皆さんが把握してもらいたいということを前から言っているのですが、若干これ今年いっぱい調整することでありましたが、予算上の対応とかがずっと言われていましたが、これは皆さんの計画的には今年いっぱい選定をして工事に着手する計画については、方向といか予算の目処付けとかどうなりますかね。考えていることは。

2° 37'30"(DVD 0'00")~

【金城武企業局長】平成 31 年度でこの調査委託の予算を組んでおりますし、もし年内で決定すればすぐ実施設計のほうに移行したいということで、実施設計の予算まで今年度予算で計上しているところでございます。

2° 37'58"(DVD 0'00")~

【崎山嗣幸委員】どっちにしても、この間ずっと土木委員会の中で選定地について問題点、課題とか含めて議論してきたので、再検討する方向で高台に向かっているので、住民合意を果たしてね、早目にこれが実現できるように頑張ってもらいたいということで、要望で終わります。

→3月20日参考人招致の座間味村長の質疑で、崎山委員が「住民の合意が一番重要だということ、村長おっしゃられましたので、やっぱり最後まで、住民が納得できるような適地に造ろうということには、異存はありませんか?」との質問に、村長は「異存はございません。」と答弁。

2° 38'20"(DVD 0'00")~

【座波一委員】関連します。まずこの現候補地ですね、というか、一回決定した場所なんですけど、これを選ぶ時は、村と事前協議した結果ですよ。

2° 38'40"(DVD 0'00")~

【金城武企業局長】そのとおりです。

2° 38'45"(DVD 0'00")~

【座波一委員】事前協議を踏まえて、企業局が決定したというのは非常に本当は重い話なんですけれども、これをですね、今3つの候補地を選定の対象にして、そこから選ぶということなんです。この調査に関しては、もう進めているわけですか、業務は。

2° 39'15"(DVD 0'00")~

【金城武企業局長】はい、調査委託を発注しております。

2° 39'20"(DVD 0'00")~

【座波一委員】ちなみにいくらですか、委託料は。

2° 39'30"(DVD 0'00")~

【大城彰建設課長】お答えします。高台の調査費なんですけれども、業務委託料といたしまして約 **3100 万円を計上**しております。この金額で一応発注をしております。

2° 39'55"(DVD 0'00")~

【座波一委員】今、高台の調査委託というふうに、高台を限定している調査委託ということですか。それとも3つの候補地はみんな高台ということ？それをひっくるめて3100万円ですか。

2° 40'12"(DVD 0'00")~

【大城彰建設課長】先ほど申し上げましたように、当初低い場所での予定をしていたんですけども、住民の要望があり高台ということでしたので、高台の3カ所、今回は3カ所に限って一応詳細調査を行っていきたいというふうに考えております。

2° 40'35"(DVD 0'00")~

【座波一委員】今、1カ所に特定したような調査ではないわけだね。

2° 40'42"(DVD 0'00")~

【大城彰建設課長】一応可能性があるというところの3カ所を選定いたしまして、

→浄水場建設予定地に阿真キャンプ場が選定されたことは、平成30年6月の第1回住民説明会まで、村議すら知らされておらず、その後も「県の事業だから」との理由で、村は住民との話し合いを度々拒否してきました。

→平成31年3月8日の土木環境委員会・予算審査で、審議されています。

その中から最適な場所を決定してまいりたいというふうに考えております。

2° 40'58"(DVD 0'00")~

【座波一委員】この3カ所を同じように調査していくと考えていいですか。

2° 41'03"(DVD 0'00")~

【大城彰建設課長】はい、そのとおりでございます。

2° 41'08"(DVD 0'00")~

【座波一委員】わかりました。それで、この調査委託業務が交わされたと思いますが、けれども、この業務の中でですね、何頁かな頁数はふられてないけども、業務内容のところですね、環境省の許可が得られる施設計画となるように留意するとともに、土砂災害等の災害対策も留意することという部分があるんですよ。環境省の許可が得られる施設、という部分が気になるんですけど、環境省が問題とされると思われる候補地がもう決まっているんですか。言っている意味わかりますか。

2° 42'13"(DVD 0'00")~

【大城彰建設課長】環境省が気にされる場所というのは、自然国立法で規制された場所ということで、座間味村では、やはり山がある高台のほうが環境省の規制のある、法律によって縛られる場所ということで認識しております。

2° 42'50"(DVD 0'00")~

【仲村豊統括監】高台につきましては、第3種特別地域ということで指定されているんですけど、やはりそういったところに造る許可が得られるにしても、やっぱり環境省で許可する基準、景観とか、伐採面積とかいろんな条件がありますので、そういったものをクリアできるような手法がとれるかという、そういったことも含めて詳細な検討をしてみたいと思います。

2° 43'18"(DVD 0'00")~

【座波一委員】だからこの3カ所という候補地がこの環境省がいう対象としている場所に全て入るんですね。(統括監うなずく)わかりました。なぜそういう質疑をするかという、この1カ所の場所に限定するような、そういうふうな進め方ではないのかなというふう感じたもんですから。そうじゃないということですね。

2° 43'50"(DVD 0'00")~

【仲村豊統括監】それぞれ3カ所、いろんな課題がありまして、やっぱり比較検討しないとどの案がいいとかですね、そういった結論が出せないと思っておりますの

→第三種特別地域での造成の許可には、「申請に係る場所以外の場所においては目的を達成できないと認められること」などの条件がありますが、座間味島では、津波被害の想定されない高台は、すべて第三種特別地域のため、「津波被害を受けない浄水場を建てるには、その場所しかない」という理由で許可されるのではないかと考えられます。環境省・那覇自然環境事務所の国立公園課長からは「環境省としては、国立公園の景観の保全と地域のくらし、適正な利用の確保をバランス良く保っていく」とコメントを頂いております。座間味島では、重要なライフラインである浄水場を津波被害から守るには、『第三種特別地域』に建てるしかないため、公益性と必然性が認められ、許可は出ると考えられます。

で、やっぱり複数案検討する必要があると考えております。

2° 44'07"(DVD 0'00")~

【座波一委員】確認しますと、3カ所とも1種の保護地域に入っているんですか。

2° 44'15"(DVD 0'00")~

【仲村豊統括監】3カ所とも3種なんですけど、いろいろ例えば『ごみ捨て場』等だどごみの問題があるとかですね、あと景観の問題があるとか、『阿真チジ』だとすごい造成面積が大きいとかですね、いろんな課題がありますので、そういったのをいろいろ比較検討しながらの選定になると思います。

2° 44'37"(DVD 0'00")~

【座波一委員】いずれにしても、高台に移すということはですね、裏腹には環境の負荷が非常に高くなるというのは間違いなくあると思いますので、赤土含めた海洋汚染も十分考えられるという。そういったリスクを冒して県はですね、一旦決めたことを変更する可能性が出てきたというふうに今考えています。例えば、今ある沖縄県内の離島も含めて浄水場があるわけですよ、今現存する浄水場。前の議論もあったと思いますけど、どれだけの数が津波を想定して高台に造られているのか、あるいはそのときはなかったかとは思いますがね、津波の対策案というのは、大体割合でいうとどのくらいあって、津波の時には危険だろうと思われる施設はどれくらいありますか、何%くらい。

2° 45'50"(DVD 0'00")~

【上地安春配水管理課長】お答えします。企業局が所有する浄水場に限って申し上げさせていただきますけれども、企業局では沖縄本島に5カ所の浄水場がございます。その中で名護浄水場だけは唯一地盤高 35メートルのところがございますので、そこは津波被害は受けないというふうに考えております。その他の浄水場につきましてはですね、最大級の津波があった場合にはやはり何らかの被災を受けるであろうというふうに考えておまして、それについては我々、波が来た時にも、減災と申しますか、対応できるような形の検討を今進めているところでございます。

2° 46'38"(DVD 0'00")~

【座波一委員】5つのうちの4つはそうではないということなんですけど、今後また離島でつくっていく予定もありますよね。次はどこでしたか。

→候補に上がっている高台は、すべて『第三種特別地域』で、自然公園法の特別地域の中でランクが一番低いため規制は少なく、「特別地域のうちでは、風致を維持する必要性が比較的低い地域」です。もちろん、自然破壊はできるだけしない方がいいですが、既存の水道施設や電波塔、ヘリポートや遊歩道など人工物があったり、数十年前は全面的に伐採された二次林だったり、すでに人の手が入っていて自然度は低い場所です。公益性と必然性が認められれば、浄水場建設の許可は出ると考えられます。

→沖縄本島の浄水場は、

- ・名護浄水場…津波浸水区域外。
 - ・久志浄水場…敷地の一部は浸水区域内だが、主要施設は浸水区域外。
 - ・西原浄水場…主要施設が0.3m以上1.0m未満の浸水区域内。
 - ・北谷浄水場…主要施設が2.0m以上5.0m未満の浸水区域内。
 - ・石川浄水場…不明（発表されている浸水区域が建設前のデータのため）。
- ★阿真キャンプ場の浄水場建設予定地…5.0m以上10.0m未満の浸水区域内。

2° 46'57"(DVD 0' 00")~

【大城彰建設課長】 昨年ですね、南北大東と阿嘉島の工事を発注しております。今年度におきまして、伊是名・伊平屋のほうの建設工事を発注しようかという計画になっております。

2° 47'20"(DVD 0' 00")~

【座波一委員】 今、答弁のあった地域は津波対策はどうなっているんですか、高さは。

2° 47'38"(DVD 0' 00")~

【大城彰建設課長】 先ほど申し上げた場所の浄水場については、高さ、津波に対しての浸水を受けないというところに建設する予定になっております。

2° 47'50"(DVD 0' 00")~

【座波一委員】 まあ要するに最大級が来ても大丈夫だという場所なんですね。

2° 48'00"(DVD 0' 00")~

【大城彰建設課長】 先ほど申し上げた場所に関しては、最大級の津波が来ても問題ないと。ただ、先ほど申し上げなかった浄水場の中で、渡名喜島の渡名喜浄水場というところがございますけれども、これについては我々新しく建物を造るのではなくて、今現在ある建物を一応譲渡するという形で供用開始を計画しているんですけど、この渡名喜浄水場については若干浸水の影響を受けるということになりますので、次の更新の際には高台も含めて当然検討して、浸水被害のない場所に建設していきたいと考えております。

2° 49'00"(DVD 0' 00")~

【座波一委員】 渡名喜の部分は既存の施設を使って、施設を改修するということですか。

2° 49'15"(DVD 0' 00")~

【大城彰建設課長】 実際に今ある渡名喜浄水場の施設については、機械設備、電気設備等がありまして、これがまだ耐用年数にきていない状況なんで、とりあえずそのまま譲り受けをする形で、多少の補修等はするかもしれないんですけど、そのまま一応譲渡する形で供用開始をしてきてですね、平成 35 年頃にこの機械の更新時期が来ますので、その時期に合わせて建屋も一緒に高台のほうに持っていくことを一応検討しております。

→今回の本島周辺離島 8 村のうち、**座間味島以外の島のほとんどが、津波被害を受けない高台に浄水場が造られます。**5.0~10.0m もの**甚大な津波被害が想定される場所に浄水場が造られるのは、座間味島だけ**です。

→**渡名喜島のみ、0.2~1.4m の津波浸水想定区域内にあり、既存の浄水場を利用し内部更新で供用開始**して広域化を図り、その後、**平成 35 年度に浄水場の建て替え**が計画されています。そうなれば、津波被害を受けるのは座間味島だけです。

2° 50'00"(DVD 0'00")~

【座波一委員】 それでは企業局のですね、今後の施設を整備する方針のときに、用地選定の基準があると思うんですがね、これはもう全て今後は変えていくということになるんですか。例えば、本島内の平地にある浄水場の今後の建てかえが出てきた場合には、もうそういうふうな高台に全て移転しなければいけなくなってくるという考え方になりますよ。そういうことでいいんですか？（具志堅委員「北谷浄水場どうするのという話になる」）選定基準があるんじゃないの？

2° 50'50"(DVD 0'00")~

【仲村豊統括監】 本島側の浄水場につきましては、かなり規模も大きくてですね（座波委員「規模の問題じゃないんですけど」）、規模の問題じゃないんですけど、基本的に既存の浄水場は土木構造物とか耐用年数もものすごい長いですので、ただ設備については10年とかですね、15年とか20年とか短い周期で更新が来ますので、更新していくんですけど、ただ津波対策については既存の浄水場については、減災対策と申しますか、今北谷浄水場でやっているんですけど、電気設備は高いところに、2階以上に上げるとか、防水扉とかですね、そういった開口部があったら下の開口部はできるだけ閉じて上に開口部を設けて出入りは上からやるようにとか、（座波委員「はい、いいですよ、はい」）こういった減災対策で対応してまいりたいと思います。

2° 51'51"(DVD 0'00")~

【座波一委員】 この今の減災対策というのは前にも説明ありましたよね。要するに現行案でいきたいから、現行案としては減災対策もしっかりとりますという説明もちゃんとあったんですよ。だから私はそれでいいと思って、企業局案を支持していたつもりなんですけどね。それが覆ってきたということだからそれを聞いているんです。非常になんかちょっとどうかなと今疑問に思っているところなんですけども。いずれにしても、今回の事前に協議して決定した場所をですね、途中でまた委託して、委託費をまた3000万円も入れて、また再調査して場所を変える、という方向に持っていくということの事態が非常に行政としての手法としておかしいなど。おかしいと言ったらおかしいんですけどね、本当はあってはいけない手法なんです、これは。ですからどのように変わっていくかは分かりませんが、今後の用地選定の基準、用地選定の基準というのをしっかり示さないといけないうと。そうじゃないと納得いきませんよ。（具志堅委員「北谷も全部上げろというこ

→平成30年3月に策定された『沖縄県企業局中長期計画』には、策定趣旨に「東日本大震災の経験を踏まえた災害に強い水道の構築」という記述があり、具体的には、「津波、台風時の浸水等に備え、浄水場等の基幹施設では、…中長期的には土木構造物の更新時等の適切な時機に合わせて、施設の移転配置等の見直しも含めて検討します」と、すでに方針が示されています。

→沖縄本島の浄水場は、

- ・名護浄水場…津波浸水区域外。
 - ・久志浄水場…敷地の一部は浸水区域内だが、主要施設は浸水区域外。
 - ・西原浄水場…主要施設が0.3m以上1.0m未満の浸水区域内。
 - ・北谷浄水場…主要施設が2.0m以上5.0m未満の浸水区域内。
 - ・石川浄水場…不明（発表されている浸水区域が建設前のデータのため）。
- ★阿真キャンプ場の浄水場建設予定地…5.0m以上10.0m未満の浸水区域内。

沖縄本島の中では、北谷浄水場が最も大きな被害が想定されています。そして、座間味島の浄水場が被災した場合に、復旧のために持ち込むとされている可搬型海水淡水化装置も、北谷浄水場に保管されています。座間味が被災する時には、北谷浄水場も可搬型海水淡水化装置も同時に被災する可能性が高く、想定通りに座間味に持ち込めない可能性も高いです。そのため、津波対策は、浄水場を高台に建設する以外にはないと考えられます。

とになる、地元の反対があれば..」座喜味委員「調査費いくら？3500万？でかいよな、もったいないよな..」うん、3100万円。どうです、局長。5320（局長と統括監が小声で話し合う。具志堅委員「減災ではもたないよ」座喜味委員「広域化やめたらいいよ。決まったことをコロコロ変えて、調査費だっただもんじゃないよ」30”）

2° 53'50”(DVD 0'00”)~

【金城武企業局長】先ほども申し上げたんですけど、やはり我々は当然現予定地です、当初選定したところで住民の理解を得て進めようということで、1年間かけて住民説明会も3回ほど開いて、そして配水先も変更する方向でいろんな形で説明会してきました。それでもやはりなかなかこの住民の皆さんの理解と申しますか、かなり反対の意見もいろいろございました。そういう意味では、我々がせっかく地元で喜ばれる施設だはずなのに、そういう形で反響と申しますかいろいろあるということ、やはり最終的にはこの事業をいかに円滑に進めていくかということ考えた場合には、やはり高台も含めて検討をするような状況に来ているのかなということ、そういう方向で今、今年度に入って調整委託をやっているところでございます。

2° 54'58”(DVD 0'00”)~

【座波一委員】まあ今、企業局長は状況を語ったにしか過ぎないと思うんですけどね。非常にこれはちょっと行政としてはあつてはいけないようなことを今やっていると指摘せざるを得ないです。公共施設の場合、賛成も反対も100%というのはあり得ないと思います、どういう施設でもね。だから、じゃあ高台に移転するというのに対して反対という意味が何パーセントあるかということも、本当に問題ですよ。だからそういうあえて反対を押し切って造るといのが公共施設について回るものなんですね。例えばこれ辺野古問題に置きかえた場合、ある程度の民意があるからじゃあいいんじゃないとか、そういう理屈になってきますよ。ま、辺野古問題と絡めるつもりはないんですけど（笑い起きる）、ないんですけど、そういう理屈が通るわけですよ。ある程度の賛成があればいい、あるいはという考え方になりますので。（具志堅委員「津波を理由にすると、あとあと困るよ。それを理由に高台に持って行くとなると、あとあと困るよ。」）だからまあ、そういうことで余り納得はしていませんけど、一応指摘させていただきました。5627

→住民説明会は毎回、場所の見直しを求めて紛糾し、1月24日の第3回住民説明会でも、多くの住民が「高台への変更」を希望しました。阿真キャンプ場での建設の見直しを求める住民は、2018年11月に行った座間味島の住民（成人）のみを対象にした署名活動で、成人479名中278名(58%)、95観光事業所中76事業所(80%)が見直しを求めています。（2018年12月10日時点・成人479は島民約600名から、未成年と、村職員、教職員を除いた数）

2° 56'30"(DVD 0'00")~

【上原正次委員】なぜこの陳情が出たかといいますと、これまで委員会で津波を含めた島民の方々がすごい不安があってという形で、この陳情が出されているんですね。これまで委員会でいろいろお話があって、企業局が座間味の浄水場をつくるに当たってコンサルとの平成 28 年の打ち合わせ記録簿というのがあるんですね。その中で、建設検討地域としては、津波が到達しない地域かつポジティブリストの要件の多くを満たされる地域ということで、やっぱり津波のことも指摘されている部分があるんです。これまでこの委員会でも、なぜ高台ではなくて、現在進めようとしていた場所に移った経緯というのは、お話は聞いてはいるんですけど、今回ですね、改めてまた今回の調査の特記仕様書の中で、津波の被害を受けない場所という条件をどこにも、今回、高台 3 地域あるんですけど、この津波のことは仕様書の中に明記されていないんですね。地域の方々は、やはり津波が災害があるということで、やっぱり高台が望ましいということで、ずっと署名活動もしてまして、その部分に関して、今回この調査を入れた特記仕様書の中には津波の想定部分が明記されていない。なぜまたその部分が津波に関して、明記されていないというのが、地域の方々もすごく不安を持っているんですよ、陳情を出したこの経緯含めて、この部分が、津波の部分が明記されていないというのがまたすごく地域の方々、非常に不安がっていますので、それに関して企業局としてどのような……。

2° 59'05"(DVD 0'00")~

【大城彰建設課長】調査をする際に、まず 3 地点を一応選んでおります。その地点についての調査ということで、あらかじめ我々としては、その 3 カ所については津波被害を受けないという場所で設定しておりましたので、わざわざその辺の特記仕様書では明記していないということでございます。

2° 59'33"(DVD 0'00")~

【上原正次委員】まあ今こうお話聞きますと、わざわざ津波の部分を盛り込まなくてもいいというような、今の説明を受ければ分かるんですけど、でも地域の方々としては、この部分が明記されていないということで、すごくまた新たに不安に思っている部分があるんですよ。それがあって、またもとの場所に来ないかというすごい不安があるもんですから、年内に決めるということなんですけど、その部分をしっかり取り組んでほしいというお願いです。それとまた村長も以前、村民の

→企業局が平成 28 年 12 月に受注業者と行った第 1 回打ち合わせ(候補地検討業務受注業者との企業局【打合せ記録簿】H28.12.27)の中で、【建設候補地検討に係る基本条件等の考え方】では、「津波が到達しない地域かつポジティブリストの要件を多く満たす地域」を選定する方針を説明し、平成 29 年 3 月にまとめられた『**浄水場等建設候補地の選定 報告書** 座間味村(座間味島、阿嘉島)・渡嘉敷村地内』(平成 29 年 3 月)の中でも「津波浸水区域や災害指定地域など、『**自然災害の影響を受ける地域を除外する**』ことが**第一条件**としている」と明記されています。しかし、その後、5.0~10.0m もの**甚大な津波被害が想定される阿真キャンプ場が浄水場建設予定地に選定**されました。

→企業局が令和元年に発表した【座間味浄水場建設候補地詳細調査等業務委託・特記仕様書】には、令和元年 6 月から 12 月までの再調査について説明されており、「土砂災害等の災害対策にも留意」とは書かれているが、津波については言及されていません。

民意とか、民意のとり方がどうなのかという言い方もおっしゃっていましたが、やはり地域住民の方々は署名活動含めて、署名のあり方も指摘した部分もあったんですけど、地域の民意のほう为抓手りあれば、村長も受けとめるみたいなことをおっしゃってましたので、やはり地域住民の方々の声をしっかり、企業局長、ぜひ受けとめてもらいたいと思っています。どうですか、お願いします。

3° 00'55"(DVD 0'00")~

【金城武企業局長】先ほどありました、住民の不安、津波のことが仕様書にないということがありましたのが、その辺はしっかり我々も説明して、住民説明会も当然やる話にはなりますので、これからもそういうような高台地域で、浸水する地域ではないということをですね、しっかりと説明をしていきたいと考えております。しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

3° 01'20"(DVD 0'00")~

【上原正次委員】はい、よろしくをお願いします。

3° 01'30"(DVD 0'00")~

【赤嶺昇委員】座間味の件でお聞きしたいんですけど、先ほど上原委員からもあったようにですね、平成28年の12月に打ち合わせ記録という資料があるんですけど、この津波については明確に記されているんですね。ですからそういう状況で対応して来ていますので、今回3地点これからやるということなんですけど、当初、いわゆる邦エンジニアリングさんにこれを委託する時にそういう条件があるのに、これが急にですね、津波については、それが私は、ちょっと除外されたように感じているんですけど、いかがですか。

3° 02'45"(DVD 0'00")~

【金城武企業局長】平成28年12月の検討資料の中に、この浄水場候補地の抽出に当たっては、津波とか台風とかそういう地すべり等の災害リスクのある地域、それから自然公園法等土地上の制約のある地域はですね、建設を避けるべき地域として基本的に除外するという考えを持っていたということです。しかしながら、座間味島のそのほぼ全ての土地は、低地のほうは津波浸水想定区域に入っていると、それから高台のほうは自然公園法の土地上制約のある高台ということもありまして、高台低地、低いほうも含めて両方から候補地を抽出したと。ということで、結果として建設予定地

→企業局が平成28年12月に受注業者と行った第1回打ち合わせ(候補地検討業務受注業者との企業局【打合せ記録簿】H28.12.27)の中で、【建設候補地検討に係る基本条件等の考え方】では、「津波が到達しない地域かつポジティブリストの要件を多く満たす地域」を選定する方針を説明し、平成29年3月にまとめられた『浄水場等建設候補地の選定 報告書 座間味村(座間味島、阿嘉島)・渡嘉敷村地内』(平成29年3月)の中でも「津波浸水区域や災害指定地域など、『自然災害の影響を受ける地域を除外する』ことが第一条件」と明記されています。しかし、その後、5.0~10.0mもの甚大な津波被害が想定される阿真キャンプ場が浄水場建設予定地に選定されました。

→企業局が令和元年に発表した【座間味浄水場建設候補地詳細調査等業務委託・特記仕様書】には、令和元年6月から12月までの再調査について説明されており、「土砂災害等の災害対策にも留意」とは書かれているが、津波については言及されていません。

につきましては、水運用上の効率性あるいは用地取得の容易性とか、建設費が安い等々の理由ですね、比較検討して、その阿真ビーチ隣接地を選定したというところでございます。

3° 03'50"(DVD 0' 00")~

【赤嶺昇委員】国はですね、特に3・11以降、やはりあれだけの津波を目の前にした以降、やはり方針をかなり変えたと思いますよ。3・11の津波以降、今既存の施設、皆さん一度説明来たときに、いや本島内に低地あるよと局長もおっしゃっていましたが、低地になったらそれでいいかという話になるんですよ。あれだけの震災を僕らは経験してですよ、今から新たに公金を充てるときにですね、わざわざ低いところにつくるかという話ですよ。逆に明確に津波、こういったものについてはね、高台ということを示しているじゃないですか。どうですか。

3° 04'40"(DVD 0' 00")~

【金城武企業局長】厚生労働省が示しております水道の耐震化計画等の策定指針という中にですね、今、ご指摘の浄水場の更新を行う場合は原則として津波浸水地域以外の高地を、高いところを選定するという記載がございます。国の指針によれば当然原則は高いところということになりますけど、座間味島のやはりいろんな土地利用の制約等もございまして、我々としては当初そういう高台、低地も含めて候補地を抽出して、その中から実現性等の高い阿真ビーチ隣接地を選定したというような経緯でございます。

3° 05'30"(DVD 0' 00")~

【赤嶺昇委員】企業局長、僕が聞いているのはね、選定した理由じゃないよ。国の方針、3・11以降ね、かなり変わったんですよ。だから、ほかの本島内のものは低地だからと、一時期それを皆さんも言ってきましたよ、ほかにもあるよと。ほかがあったら、今度新しくつくるものもそれでいいのかという話ですよ。国の、国の方針なんですよ、高台に持って行ってというのは。どうしてもつukれないケースもあると思いますよ、それは。だからそういう、国が明確に示している中で、なおかつ渡嘉敷の事例、渡嘉敷は120メートルの高さにあるわけですよ、座間味とほぼ変わらないんですよ、自然保護区域云々というところですね。渡嘉敷があつて、あんな自然もほぼ似たような島であつてですね、そうなるをやつぱり、私は合わないと思

→厚生労働省の『水道の耐震化計画等策定指針』(平成27年6月)には、「更新時期等を捉え、水源や浄水場等の高台等への移設や浄水場等の再編成など…」と説明され、さらに、「浄水場やポンプ所等の施設の更新を行う場合は、**原則として、想定津波浸水地域外の高所を選定**する」と指針が示されています。

→候補に上がっている高台は、すべて『**第三種特別地域**』で、自然公園法の特別地域の中で**ランクが一番低い**ため規制は少なく、「特別地域のうちでは、**風致を維持する必要性が比較的低い地域**」です。もちろん、自然破壊はできるだけしない方がいいですが、既存の水道施設や電波塔、ヘリポートや遊歩道など**人工物**があつたり、数十年前は全面的に伐採された二次林だつたりと、すでに人の手が入っていて**自然度は低い**場所です。**公益性と必然性**が認められれば、**浄水場建設の許可は出る**と考えられます。

→隣の同じ国立公園である渡嘉敷島では、現在使用している高台の**既存浄水場の隣接地に新しい浄水場を建設**し、既存施設の一部も建て替えて使う予定で計画が進んでいます。場所は、**標高120mの第三種特別地域**の森林で、

いますよ。ですから国の方針が明確に高台にということをやっているんだったら、極力そこをね、今回皆さん調査しているんだったら、それはそれでいいと思うんですけど、やはり島の皆さんが津波のことを心配しているんだったら、そこは真摯に対応するべきだと思います。それと、参考人招致が前回あったときにですね、いわゆる企業局は説明会を何回開きましたか、今まで。

3° 07'10"(DVD 0'00")~

【金城武企業局長】3回開いております。

3° 07'15"(DVD 0'00")~

【赤嶺昇委員】3回開いていますよね。村長は何回参加しましたか。

3° 07'20"(DVD 0'00")~

【金城武企業局長】参加しておりません。

3° 07'25"(DVD 0'00")~

【赤嶺昇委員】それですね、皆さん3回開いて、前にもちょっと指摘させてもらったんですけど、住民説明会に参加した方々が、ある企業から、弁護士代理人からですね、いわゆる謝罪を求める内容証明のものが届いていると、4回目まで届いていると、この前聞いているんですね。で皆さんはそれに対して、この前その調査をしてもらっています。そうしたら、住民説明会における座間味住民の発言の真偽についてということを書いていますね。この真偽についてはですね、どこでこれ調査したんですか。

3° 08'23"(DVD 0'00")~

【金城武企業局長】住民説明会は企業局の職員も参加していましたので、参加した職員への確認と、座間味村への確認ですね、林業事務所の法令違反行為の確認とそういうことをやって今回の資料は作成したということでございます。

3° 08'42"(DVD 0'00")~

【赤嶺昇委員】皆さん、それについて経緯をつくってきってもらったんですけど、私からするとですね、まずこれを内容証明の届いた側に意見も聞く、内容証明を出した側の意見も聞く、村の意見もいいと思いますよ。だから双方まず聞かないと、村役場の意見だけ聞いても不十分だと思いますよ。この文書を見るとですね、いろいろ課題があるのは、ここに皆さん書いているんですけど、内容証明については、通知人は株式会社ベイスオブスポーツと書かれていて、それに対してベイスオ

座間味島における再検討の高台候補地の1つ、『**既存浄水場（高月山）周辺&ヘリポートと同じ条件**』なので、環境省の許可は得られるはずと考えられます。

→1回目は平成30年8月17日、2回目は11月10日、3回目は平成31年3月7日、4回目は平成31年4月6日です。いずれも発言の根拠などの説明や謝罪を求めるもので、「10日以内に回答なければ、刑事・民事問わず、法的手段を検討する」という内容で、4回目には「法的処置の準備を進めている」と書かれていました。

→令和元年度6月議会に向けて企業局が作成した報告書は、村役場と南部林業事務所のみ偏ったヒアリングしか行っていなかったとのことで、報告書の内容は、住民の言動が実際とは異なる形で書かれていたり、住民が嘘の発言をしたかのように勘違いされるような表現もあり、住民側は、非常に理不尽で残念な思いと、精神的苦痛を受けました。また、**なぜだか、住民側だけが、実名や仕事内容等も記載**されていました。

ブスポーツの方は座間味村の観光大使と。文書を受けた側ね、ここは名前は思いつ切り井上氏と高松氏と出ているわけですね。だから出した側の名前は出ないけど、出された側の名前はフルで出してくるし、書きようによってはですね、いくつも中立な捉え方じゃないなど。説明会でトレーラーハウスの件も出ましたよね、浄水場建設予定地に3カ月間放置されていると。そうしたらそれは座間味村議会ですね、この土地はどこのかと言ったら、**県有地**だと。まあこれ訂正したということなんですけども、あれ議事録、ネット上でもう一回見たらいいですよ。僕は訂正されていないと思いますよ。これはいいですよ、今じゃなくて。それもまず見てもらいたい。もう一つは、だから言うように県有地ということが村議会と言われて、僕は座間味の村議会の方に聞いたら、結局ですね、議会の終盤に、議会が終わる最終のときに、ちょっと訂正がありますと言って訂正されたということがあったみたいなんですけどね。だけどトレーラーハウスが3カ月も放置されてきたという部分ですね、**村民からすると、浄水場をつくる場所にトレーラーハウスが3カ月間も置いているのは何なんだろうということ、村民はみんな危機感**を持っていたわけですよ。そこで、**今度防風林が切られたと**。防風林が切られたということなので、皆さんはこの保安林については確認とれなかったと。だけどまたこれ確認すると、**地元の業者が伐採**しているんですよ。だから僕ら、私はまだ島に行っていないですけど、容易にそれが全部確認とれてくるものに対して、皆さんどんな調査をしているかということに疑わざるを得なくなるわけですよ。この説明会、内容証明の文書が届いた方が謝罪を求められていて、場合によっては法的措置も出すとまで言っていることに対してですよ、聞いたら、言われている方が、恐らく井上さんだと思うんですけど、耳が余りよく聞こえないらしくて、なおかつ滑舌が余りよくなくて、だからそこで発言をするときにちゃんと言い切れないんじゃないかなということを感じて、自分がこれは聞こえないとまずいなと思ったので、聞きたいことを文書にして配ったと言っているんですよ。それを事前にそれを説明したと言うんですよ。私は、自分は言葉がこうこうこうで、よく通じないので、そういう内容でこれを紙にして渡したと。ところが皆さんのここで言うとペーパーを配布したとかね。だからそういうことを、皆さんの企業局の説明会の問題で、説明会に参加した住民が、一住民とある企業、そこで弁護士、そこから来るとですね、怖いですよ。これが企業局主催じゃなかったらいいですよ。企業局主催の説明会に行くと、ペーパーで質問し

→平成30年3月28日から、キャンプ場内の劇場型広場「ジャンジャン」でリゾート開発の工事が始まり、そこに置く予定だった**トレーラーハウス5台が、浄水場建設予定地である「多目的広場」の用地に3ヶ月間置かれて**いました(5月23日~8月30日 / 現在は座間味集落内の私有地に設置)。「ジャンジャン」の私有地は村がキャンプ場用地として賃貸契約してきた農地で、**農業委員会の許可を得ずに開発工事が行われ、隣接する県の保安林を伐採し、県の許可を得ずに盛土してコンクリートスロープが造成**されました。6月12日の**座間味村議会**では、宮平譲治村議の追求質問に対し、産業振興課長は「工事のストップ等、それはかけていません」と答え、総務・福祉課長が「今現在、**トレーラーハウスが置かれているところは、実際、村の借りている土地ではなく、あちらは今、現に申しますと、沖縄県の土地**となっております」と答弁。[平成30年第2回座間味村議会・議事録P.19、21]それにより、**住民はますます混乱**しました。

たいことが出てですよ、それがその後4回にわたって内容証明のこういったものが来たらね、これから県の企業局のいろんな説明会が怖くてしようがないですよ。いかがですか。

3° 13'33"(DVD 0'00")~

【金城武企業局長】ご指摘のとおり、こういう内容証明付きのそういう文書が届くというのは、非常に一般の感覚からしますと不安に思うのは当然のことだろうと思います。やはりそういう住民説明会での発言をめぐってですね、やはりこういう、対立とといいますか、抗議自体が起こっているのは我々も残念だと思っております。事実に基づいて、住民がこの方がそういういろんな違法行為等含めてですね、指摘をするということは、特段我々からすれば何ら問題ないのかなというふうに考えております。

3° 14'13"(DVD 0'00")~

【赤嶺昇委員】ですからね、いわゆるいろいろ事実確認をしていくとですね、ちゃんと説明もしたし、恐らくビデオでも撮られているはずだけど、説明してやっているんだよと。しかし皆さんの経緯の部分があると、彼らが見るとびっくりするんですよ、ええ、こうじゃないけどなど。ということがあるので、改めてですね、この件について、保安林の件についても。もっと言いたいこといっぱいありますよ、皆さんが一枚まとめただけでも、いや違うというのがたくさん来るんですよ、事実確認と。皆さんがまとめた部分と、あのジャンジャンという場所がね、やっぱり30年前につくったものがコンクリートで……。細かいんですよ、たくさん出るので。(具志堅委員「これわからんよ。法廷でさせなさい、もし事実関係が違うのであれば。) 法廷でさせなさいというのは、これどういう意味ですか。(新垣清涼委員長「いやいや、今はあなたの質疑時間ですから。)」だからね、こういうことなんですよ。これだから皆さんが途中から、当初は打ち合わせ事項でね、津波にちゃんと対応しなさいと言っているのに、それが途中から消えて。しまいには皆さん何て言ったか、浄水場は低地が望ましいと言いましたよね。何で津波対策ということの文書が来たのに、途中から低地が望ましいに変わったんですか。誰がこれは書いたの、低地が望ましいって。これははっきりさせてくださいよ。津波対策というこの打ち合わせのメモと、途中から低地が望ましいということの責任者は誰ですか。

→実際に、今年3月の土木環境委員会の参考人招致で、住民に弁護士から内容証明が3回も届いていることが明らかになったことで、住民説明会への参加を怖がる住民も出てきました。その後、4回目の内容証明には、「刑事・民事問わず法的措置の準備を進めている」と書かれ、5月上旬には、そのリゾート開発業者が来島し、役場でその旨説明する会見が開かれ、住民の間に不安や不信が広がっています。また、今年1月24日に開かれた企業局主催の第3回住民説明会では、阿真キャンプ場での建設に賛成する2人の住民が個人攻撃を始め、その状況に、企業局も村も止めようとせず、参加した住民の間に、凍りついた雰囲気生まれ、発言したくても怖くてできなかったという住民が多くいました。主催者には、健全な対処をお願いしたいです。

→平成30年8月1日に行われた第2回住民説明会で配られた資料『水道広域化施設整備事業・座間味浄水場の建設』のページNo.9の「座間味浄水場建設予定地選定の経緯」の中の選定条件に「標高が低い方が望ましい」と書かれています。説明会ではそれまで企業局側から津波リスクに関する説明は一度もなかったです。

3° 15'55"(DVD 0'00")~

【仲村豊統括監】一応住民説明会等で用いた資料につきましてはちょっと誤解が生じる表現、そこまで我々細かい配慮が足りなかったと思うんですけど。あれはちょっと枕言葉が足りなくてですね、エネルギーとかそういった条件等を考えると低地が望ましいということで、全体的な趣旨で低地が望ましいというふうに書いたつもりはございませんが、結果としてそういうことになったということで、誤解を与えたということはおわびを申し上げたいなと。

3° 16'30"(DVD 0'00")~

【赤嶺昇委員】ですから当初皆さんがつくって来たね、業者にこれを選定するといつてつくった文書と、途中から低地が望ましいと、途中からトレーラーハウスが3カ月間置かれていると、保安林が伐採されると、ここでジャンジャンの整備を行った際、保安林用地の一部にコンクリート構造物を設置してしまい、設置してしまいという表現でさえも、私はね、こうなってくるとね、ああ間違ってしまったみたいな表現までに見えてくるんですよ。だからフェアじゃないよと言っているわけですよ。もっとフェアにしたほうがいいんじゃないかと。明らかに方向性がどんどん変わっているように僕は見えてきているので、そこは課題だと思いますよ。以上です。1723

3° 17'30"(DVD 0'00")~

【山内末子委員】ちょっとだけ。今の件ですけれど、誰もがやっぱり施設については望んでいるところであって、島民の皆さんたちもすごい期待をしていたはずなのに、今その流れの中でですね、やっぱりこの基本的なところで住民の皆さんの気持ち、皆さんが酌み取れなかったというのはとても大きい問題ではあると思うんですよ。説明会の中での、今おっしゃっていた枕言葉がなかったからそういう言葉がひとり歩きをしていくとかという、そういう誤解に誤解を生んでいく流れの、その説明会の中からのいろんな臆測が飛んでいたり、今説明にあった住民間同士のいがみ合いが出たり、そういうのがありますので、その辺についてはやっぱり今後、もう今、見直しの調査費もついていますので、そこはしっかりと基本に戻ってですね、ぜひやっていただきたいということを要望です。それと、スケ

→企業局が平成28年12月に受注業者と行った第1回打ち合わせ(候補地検討業務受注業者との企業局【打合せ記録簿】H28.12.27)の中で、【建設候補地検討に係る基本条件等の考え方】では、「津波が到達しない地域かつポジティブリストの要件を多く満たす地域」を選定する方針を説明し、平成29年3月にまとめられた『**浄水場等建設候補地の選定 報告書** 座間味村(座間味島、阿嘉島)・渡嘉敷村地内』(平成29年3月)の中でも「**津波浸水区域**や災害指定地域など、『**自然災害の影響を受ける地域を除外する**』ことが**第一条件**としている」と明記されています。しかし、その後、5.0~10.0mもの**甚大な津波被害が想定される阿真キャンプ場**が浄水場建設予定地に選定されました。

→住民としては、**これから何十年と使う大切な浄水場**であり、みんなから愛される浄水場になるよう、**30億円かけた「命の水」が津波に流されず**、年間10万人を迎える**安心安全な観光地**でいられるよう、**子や孫から「なぜここに造ったのか」**と言われないよう、十分に話し合い、よりよいものにしていきたいと思っています。

→説明会の度に住民は、阿真キャンプ場は「島の宝として守り抜いてきた土地であり、子や孫の将来に残したい場所だ」と**企業局に訴えて**きました。鰹業の衰退から島を救った観光業の礎となった場所。島の中でも特に自然が豊かで、それを身近に体験できるキャンプ場として国内外から人気が高く、キャンプ場を中心とした陸域から「**世界が恋する海**」を象徴する海域全体が、

ジュール感として、今、どういう形でこれを調査をして、最終的にはいつごろをめどにやっていくのか、決めていくのかその辺ちょっとお聞かせください。

3° 19'05" (DVD 0' 00")~

【大城彰建設課長】再検討に向けて、詳細調査を行っているところなんですけれども、詳細調査については12月に終了しまして、できれば平成31年度の後半に詳細設計を着手していきたいと。設計については令和2年度後半に一応完了いたしまして、令和3年度に用地の造成に着手していきます。そして令和4年から5年、2年かけて浄水場等の整備を行ってまいりたいと。そして最終的に令和5年後半に用水供給を開始していきたいということの計画になっております。

3° 20'33" (DVD 0' 00")~

【山内末子委員】ぜひこれまでの推移の中で、先ほども申し上げた通り、やっぱり施設について全ての皆さんたちの合意というものを、何でもそうですけど、それは100%はないというのは皆さん承知ではありますけれど、やっぱりそこはそれに近づける努力はしていただきたいということと、水の安全を早目に確保していく上では、その調査も含めてしっかりとやっていきながら頑張っていただきたいということをお願いいたします。(以降は、PFOSの話題)

3° 21'05" (DVD 0' 00")

[座間味浄水場関連については、以上]

最も重要な自然観光エリアです。現予定地の多目的広場は、広々とした草原で、観光客に解放感や癒しを与え、珍鳥ヤツガシラなど渡り鳥が羽を休める貴重な探鳥地でもあり、子どもたちの自然体験や環境教育の場にもなっていて、夜には、静寂の中で満点の星空や蛍が観察できます。さらに、水難事故などの緊急時にはドクターヘリが離発着する、まさに多目的に活用されているキャンプ場の一角です。キャンプ場ができた約50年前から、地主の島の先輩方は、村との賃貸契約を守り、バブル期などの島外からのリゾート開発等の手にも渡さず、観光資源であるこの一帯の自然を、島の宝としてみんなで守ってきたからこそ、国立公園にも指定されたと自負しています。島には平地が少なく、小さな島の限られた平地は有効利用すべきで、何も建っていない多目的広場は、今後の島の観光振興にも可能性のある場所で、未来の子どもたちに残したい場所です。